

教職員・学生の皆様へ

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

【感染防止について】

1. マスクの着用・こまめな手洗い（食事前やトイレの後は必ず）・3密を回避し他人との距離をとる事
2. 帰宅時はすぐに石鹸を使用した手洗いとうがい（洗顔、着替え、入浴も効果的）
3. バランスの良い食事、十分な睡眠、規則正しい生活を心がける ※食事・睡眠・規則正しい生活は自己免疫力をあげ、病気にかかりにくい
4. 教室、自宅の部屋等こまめな換気と環境消毒（ドアノブ・テーブル・スイッチの消毒）
5. 鼻をかんだ後や痰のついたごみはビニール袋に入れて袋の口を縛って捨て、すぐに手を洗う事
6. 建物に入る時は手の消毒をしてから入室する事
7. 友人や家族で会話をする時は大声を出して話をしない事

【感染した場合・感染が疑われる場合】

1. 発熱等の風邪症状がある場合

登校や外出をせず、かかりつけの医療機関に電話で相談し指示に従って下さい。

夜間や、休日で医療機関に電話がつかない場合は最寄りの保健所〔新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）〕に相談して下さい。

※通学途中の場合は、登校・出勤せず帰宅して下さい。通学途中の場合は、登校せず帰宅して下さい。

又、授業中の場合は担当教員に申し出て、速やかに帰宅して下さい。前日に登校、出勤していた場合は、[大阪美術専門学校事務局](#)に連絡し、毎日『[健康管理報告書](#)』に記録して下さい。

2. 新型コロナウイルス感染症と診断された場合

新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、学校保健安全法施行規則第19条により治癒する迄**学生・教職員は登校・就業停止**となります。診断されたら、速やかに[大阪美術専門学校事務局](#)に必ず報告して下さい。療養後、主治医より発行される登校許可を証明する診断書により登校、就業することになります。又、診断が確定されなかった場合も保健所や医療機関の指示に従い、毎日『[健康管理報告書](#)』に記録して下さい。

3. 濃厚接触者となった場合

濃厚接触者と特定された場合、感染者と最終接触した日を0日とし14日間自宅待機となり**学生・教職員は登校・就業停止**となります。速やかに[大阪美術専門学校事務局](#)に必ず報告して下さい。保健所や医療機関の指示に従い、毎日『[健康管理報告書](#)』に記録して下さい。

※濃厚接触とは

感染者と同居している

感染者と長時間閉鎖空間で一緒にいた

感染者の咳・くしゃみのしぶき・鼻水などの体液に直接接触した等

手で触れる事のできる距離（目安として 1m）で必要な感染予防策なしで感染者と 15 分以上接触があった

総合的に判断され確定する

【海外から帰国・再入国した場合】

海外から帰国・再入国する方は、出国前 72 時間以内に実施された新型コロナウイルス感染症に関する検査を受け、「陰性」であることの検査証明を入国時に検疫官に提出し、入国後 14 日間の自宅等での待機を要請されますので指示に従い、毎日『健康管理報告書』に記録して下さい。又、入国後、[大阪美術専門学校事務局](#)に連絡をして下さい。

【欠席した授業取り扱いについて】

上記に該当する場合、学生は登校停止となります。

この場合の欠席となった授業については学生の皆さんの不利益にはならないよう適切な配慮を行いますので、無理をせず治癒するまで登校を控えて下さい。

登校停止期間終了後、登校時に『[健康管理報告書](#)』・「登校許可を証明する診断書」を[大阪美術専門学校事務局](#)に提出して下さい。受診しなかった場合は、『[健康管理報告書](#)』を提出して下さい。

※電話連絡がなかった場合や、事後報告、『[健康管理報告書](#)』の未記入等の不備がある場合は、欠席に対する配慮ができませんのでご注意下さい。

※大阪府等の指針に準じて更に変更する場合がありますので、随時最新の情報を確認して下さい。

大阪芸術大学附属 大阪美術専門学校事務局

連絡先： 06-6713-4466（代表）

平日 9:30～17:00

土曜 9:30～12:00